

バーコードを
読み取るだけで
入館

4月1日より “入館カード”での 入館がスタートします

(おもて)



(うら)



新年度スタート!

1年に1回
「年間登録用紙」の
記入をお願いします

年間登録がお済みのすべての利用者に「入館カード」を発行します

- ◆ 「入館カード」を利用すると、バーコードを読み取るだけで入館できます。
(利用者票の記入は不要です)
- ◆ 「入館カード」を忘れた場合は、これまで通り「利用者票」を記入してからの入館になります。
- ◆ 「入館カード」の発行がなくても、利用は可能です。
(利用の都度、「利用者票」の記入が必要です)

※ 「年間登録用紙」の住所・連絡先電話番号に未記入の項目があると「入館カード」の発行ができません。連絡先・住所が分かり次第「入館カード」を発行します。
(万が一のけがや事故・災害等の際に必要となります。)

※ 「年間登録用紙」を受付してから「入館カード」の発行まで時間を要する場合があります。